

「第2次健康むなかた21」および「第2次健康むなかた食育プラン」中間見直し（案）
 に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

条項箇所	意見	対応	回答
なし	<p>計画とは何かを実現させるために策定することだと思います。</p> <p>そのために、前期計画策定の時に目標値を設定し事業展開してきたのだと思います。その目標値を達成できなかつたのであれば、達成できるように事業の内容を見直すべきであり、目標値自体を見直すということになれば、そもそも前期計画策定の根拠があいまいになります。また、そればかりか実施してきた事業の効果があつたのか、なかつたのかさえ分からなくなり、市民の皆さんの信頼と理解が得られないのではないのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>今回、目標値自体を見直した項目については、達成状況によるものではなく、国・県の指標の変更にあわせて見直したものです。</p>
なし	<p>特定健診受診率は H25 では 33.7%で、当時の H31 の目標値が 60%でした。</p> <p>しかし、実際には H31 には 36.8%と目標値には全くと言っていいほど届かない状況となりました。</p> <p>それを R6 までに 60%の目標としています。</p> <p>一方では、肥満者（20～60 男性）の割合については H25 では 26%で、当時の H31 の目標値が 25%でした。しかし、実際には H31 に 31.6%と目標値を達成できていません。にもかかわらず R6 までに 23.4%を目指すとしています。</p> <p>これらの目標値の設定には何か特別な根拠、例えば具体的な効果の上がる事業の実施などがあるのでしょうか？もしもそのような具体的な根拠が無いのであれば、単に数値を書いているということにしかならず、市民の健康や生活改善のための計画とはならないのではないのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>国の特定健康診査等基本指針において、各保険者種別の特定健診受診率の目標値が掲げられており、市町村国保の目標値は 60%以上とされています。これを踏まえ、本市においても特定健診受診率の目標値を 60%としています。</p> <p>また、肥満者の割合については、県の目標値を参考に設定しています。</p> <p>中間評価では目標値に達していませんが、健診の受診勧奨や、市民が食生活や運動などの健康的な生活習慣を習得できるような取り組みを工夫・改善し、当初の目標を達成できるよう努力してまいります。</p>

条項箇所	意見	対応	回答
なし	<p>当計画に HACCP 推進について明記されていないようですが、食の安全管理面で必要では？</p>	原案どおり	<p>宗像市における食の安全管理については、宗像・遠賀保健福祉環境事務所が所管しており、食品衛生法に規定された職務及び食品衛生に関する指導を行っています。</p> <p>HACCP に沿った衛生管理については、平成 30 年 6 月の食品衛生法等一部改正により、原則としてすべての食品等事業者に実施が求められるようになっており、市でもその必要性を認識しておりますが、食品衛生に関する業務権限がないため、計画には明記しておりません。</p>
なし	<p>むなかた食の応援店は現在 23 店舗ですが、R6 に 50 店舗を目標値としていて、達成が厳しい状況であり事業の工夫が必要だと思います。高松市健康都市推進ビジョンによれば、</p> <p>「☆野菜を使った食品を扱うヘルシーたかまつ 協力店と連携し、野菜摂取量増加へ向けた周知啓発の取組を拡充します。</p> <p>☆野菜たっぷりレシピ、簡単朝食レシピ等の 情報を発信します。</p> <p>☆若い世代が多く訪れるヘルシーたかまつ協力店等と連携し、朝食摂取の周知啓発を行います。」と高松市ヘルシーたかまつ協力店制度に力を入れており、238 店舗の登録達成しています。さらに、三ツ星制度もあります。宗像市においても、より多くの市民に食を通じた健康啓発を促すことを目指し、高松市の取り組みを参考に、野菜使用料、栄養バランス等様々な取り組みマークを作っ て加盟店を増やす工夫をすることができないでしょうか？</p>	原案どおり	<p>むなかた食の応援店については、登録店増加が伸び悩んでるため、ご意見のとおり事業の工夫が必要だと考えております。</p> <p>そこで、福岡県が実施する「食の健康サポート店制度」との連携を図るなどして登録店舗増加に努めてまいります。</p>